

盛岡広域振興局長告示第30号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成26年4月11日

盛岡広域振興局長 杉原永康

介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372200865	横田ケアシステム株式会社	ショートステイ紫波	紫波郡紫波町桜町字三本木18番地	平成26年4月2日